

会 議 記 録			
会議の名称		総務文教常任委員会	
		会議場所	全員協議会室
		担当職員	数井
日 時	令和4年6月20日（月曜日）	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 2時58分
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野		
執行機関 出席者	浦政策企画部長、松野情報政策課長、佐藤デジタル推進係長 田中生涯学習部長、元古人権啓発課長、小塩文化国際課長、今西生涯スポーツ課長 西出人権啓発課副課長、服部文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱 廣瀬生涯スポーツ係長 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、三宅契約検査課長 倉橋契約検査課主幹 伊豆田まちづくり推進部長、清水都市整備課長、成田都市整備課主幹 安藤自治防災課副課長兼セーフコミュニティ係長事務取扱 齊藤自治防災課副課長兼防災・危機管理係長事務取扱、上園総務課文書管理係長 岩本総務課総務係長、中川自治防災課主幹、高木自治防災課消防係長 小栗会計管理室長、野々村財産管理課長 谷口財産管理課副課長兼資産マネジメント係長事務取扱、横山財産管理課主幹 片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長 谷口みらい教育リサーチセンター所長、谷図書館長 岩崎歴史文化財課長兼文化財係長事務取扱 桂学校給食センター所長、西田学校教育課副課長兼指導係長事務取扱 八木歴史文化財課副課長兼資料館企画係長事務取扱		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 1名
			議員 1名（富谷議員）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

（政策企画部 入室）

10:01～

【政策企画部】

（1）第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）

政策企画部長 あいさつ
 情報政策課長 説明

10:08

《質疑》

<松山副委員長>

窓口に来られた市民の情報をタブレット端末で職員が見られるようになるのか、そうではなく、申請をされる際に書かなくてよいといったサービスとして使用するものなのか。

<情報政策課長>

端末を使って、制度の説明や電子申請システムへの入力をしていただく想定をしている。

<松山副委員長>

電子申請だけではなくて、タブレット端末にデータを入力しておけば対応時間の短縮になると思うが。

<情報政策課長>

問合せ管理台帳として、管理データをタブレット端末に入力してはどうかとのことであるが、そのデータは個人情報の塊であるので、今回導入するシステムから管理データが閲覧できるならセキュリティ上問題がある。それに関して、国が進めているクラウドバイデフォルトといった観点で、事務の標準化が図られるのであれば、その導入も検討していく必要がある。

<山本委員>

申請時に、住所や名前などを窓口で職員と市民が一緒に入力していくと思うが、マイナンバーカードを読み取り、いちいち入力しなくてもよいシステムを導入されている自治体があるようだ。今後、本市でもそのシステムを想定しているのか。

<情報政策課長>

マイナンバーカードを読み取ったときに、住所などが自動で入力される仕組みについては知っている。今回導入するシステムの中でそれができるかどうか検討していきたい。

(質疑終了)

10:14

(政策企画部 退室)

(生涯学習部・総務部・まちづくり推進部 入室)

10:15～

【生涯学習部】

(1) 第6号議案 亀岡運動公園競技場第三種公認改修工事請負契約の締結について

生涯学習部長 あいさつ

生涯スポーツ課長 説明

10:20

《質疑》

<石野委員>

入札に何社指名したか。

<契約検査課長>

18社である。

<石野委員>

落札率は幾らか。

<契約検査課長>

落札率は90.39%である。

<石野委員>

東和スポーツ施設株式会社は専門的に陸上競技場の工事をされていると思うが直近での実績は。

<契約検査課長>

平成9年豊田市の運動公園陸上競技場の整備をしている。

<三上委員>

工事内容について、今の競技場は直線が8レーンで周回が6レーンであり、今回の工事で周回が8レーンに変更されると聞いたが、選手が外側に振られて転倒することもあり、かなりフェンスに近くなるため、その辺りの観客席も変更するのか。

<生涯スポーツ課長>

直線はもともと8レーンであり、カーブ部分が6レーンであったものを8レーンに変更する。ルール改正で、1レーンの幅が若干狭くなるものの、トラック幅は外側に広がるので芝生部分が狭くなるが、観客席の壁はそのままの予定をしている。

<三上委員>

実際にトラックから壁までどのくらいか。

<生涯スポーツ課長>

後ほどお答えする。

<三上委員>

3000m障害の水濠はあるか。

<生涯スポーツ課長>

計画にない。

(質疑終了)

10:26

(2) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

各課長 説明

10:40

《質疑》

<石野委員>

企画推進経費報償費の38万8,000円について、小委員会を各2回、懇話会を1回開催とのことだが、1回の委員単価は幾らか。

<文化国際課長>

1回9,700円である。

<三上委員>

東部文化センターのキュービクル更新工事2,900万円における、本体価格と設置費用とその他諸経費の内訳はどうか。

<人権啓発課長>

屋外キュービクルが920万円、引込み等の附帯工事が420万円、電灯動力分電盤が730万円以上合計が2,070万円となり、その他管理費と消費税で2,900万円としている。ただ今回のキュービクルは既製品ではなくオーダーメイドとしている。

<石野委員>

今回は空調の老朽化による新設工事であるが、以前エレベーターを設置したときに大きな工事をしたと思うが、いつであったか。

<人権啓発課長>

平成26年に工事を実施している。

<石野委員>

今の東部文化センターの利用状況について、コロナ禍でもあり利用が少ないと思うが、工事との関係はどうか。

<人権啓発課長>

今回エアコンの工事と合わせて、東部文化センターの改修工事と児童館の新設工事を行うが、施設内の工事箇所が違うため、合併入札をするなどして着手可能な工事から実施することにより、施設の利用への影響を小さくしていきたい。

<石野委員>

施設は普通に利用できるということで、了解した。

<木村委員>

平成26年の工事内容と、管理費900万円の詳しい内容を説明してほしい。

<人権啓発課長>

平成26年度の工事は耐震改修が主であった。管理費については、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の約850万円程度である。

<木村委員>

キュービクルの変更は電圧を変圧するものであるが、今後の工事予定はないのかという点と、更新はどのぐらいの期間でしているのか。

<人権啓発課長>

今年度東部文化センターの改修工事、また児童館の新設工事を行うため、今後キュービクルの工事予定はない。キュービクルの耐用年数は手元に資料がないため後ほど提出する。

<木村委員>

空調設備の耐用年数はどうか。

<人権啓発課長>

その件についても後ほど報告する。

<三上委員>

管理費850万円は単年度の経費か。またその詳細は。

<人権啓発課長>

これは単年度経費で、工事に係る現場管理費である。

<三上委員>

足場の組立など、安全対策等の費用か。

<生涯学習部長>

管理費は、空調設備の維持管理経費ではなく、工事の中で必要な経費として、本体価格から導くものであり、具体的に示すものではない。

<木村委員>

それでは本体価格の何%が一般管理費となるのか。

<生涯学習部長>

現場管理費等の算定方法は、後ほど報告する。

<山本委員>

老朽化によるセンター空調設備の更新とあるが、東部文化センターが建ってから1回も更新していないのか。

<人権啓発課長>

先ほどのエアコンの耐用年数と含め、また報告する。

<齊藤委員>

文化施設の懇話会の件で、新たなホールの建設がありきとなっていると思う。10年

後の人口とサークル活動数を数字として押さえ、提案できているのか。

<文化国際課長>

今回開催する懇話会の小委員会では、幅広い見地から委員に入っただき、建設を
するかないかを含め、話し合っただく予定である。

<齊藤委員>

将来的に必要なという意見はないのか。

<文化国際課長>

これまでの懇話会で具体的な話は決まっておらず、今後、小委員会で検討していきたい。

<木村委員>

もともとギャラリーかめおかができたときは、亀岡会館にホールがあった。文化施設の
あり方懇話会に何回か行ったが、建設してほしいとの意見と今後の市財政への大きな
負担を危惧する意見もあり、懇話会での意見はまとまっていないようであった。今亀
岡会館がない中、ホールがないことを生涯学習部としてどう捉えているのか。

<文化国際課長>

部として判断はできていない。4回の懇話会を開く中で、様々な意見があったことか
ら、小委員会で議論を深めていきたい。

<齊藤委員>

委員会には数字を出していくことで、説得力があり議論も進むと思っている。

<木村委員>

人口も減ってくるため、二市一町でホールを建てる方法もあり、亀岡会館がなくな
った以上、何らかの音響施設が亀岡市にいと多くの方が思っていると感じている。今
後の生涯学習を進めていくために、市として必要かどうかの考えを持つことは大事な
方針だと思うが、その点と小委員会の年齢構成についてはどうか。

<生涯学習部長>

音楽や演劇などをされている方にとって、発表の場としての必要性は感じている。ど
のくらいの規模が適正なのか、ステージを見る方の立場からも意見を聞き、適切な資
料を提供する中で、小委員会での意見を踏まえ結論を出していきたい。

<文化国際課長>

小委員会の年齢構成は40代から60代の方が多い構成である。

<木村委員>

亀岡会館を壊すのならホールを新たに建てるべきだったと私は思う。東輝中学校の中
学生と議会が議論をしたとき、亀岡市が好きだと皆言っていた。若い年代の方にもど
う思っているのか聞いていただきたい。文化資料館もどうするのか、ギャラリーかめお
かをどう利用するのか、いろいろな意見があって懇話会では決まらない印象を受けた。

<生涯学習部長>

昨年度の懇話会の提言を踏まえ、さらに具体的な議論をするため今回の小委員会設置
の流れとなった。生涯学習部として、建設するのであれば施設は充実させたいとい
う思いはあるが、大きな財源が必要で、他の施策にも影響があるので、市として総合
的に判断していくことになる。

<松山副委員長>

かめおか多文化共生センターに委託するということであるが、このクーポンの対象は
何人を見込んでいるか。

<文化国際課長>

外国籍人口であるが、令和4年3月31日現在で1,023人となる。今回対象とな
るのは外国人住民のいる世帯で、概算で900人弱と見込んでいる。

<松山副委員長>

小委員会は何名で何回予定しているか。

<文化国際課長>

小委員会の単価が9,700円で1回6名を2回、ホールと文化資料館併せて4回、その後両方の意見を取りまとめた懇話会を16人で1回分計上している。

<松山副委員長>

市で方向性を出した上で、例えば、二市一町で共同の施設を持つとすれば京都府への要望も必要ではないかと思う。また、企業を誘致し文化ホールを建ててもらおうといったアプローチの仕方もあると思っており、積極的に検討の中に加えていただきたい。

<生涯学習部長>

亀岡市として方向性をしっかりと意見を踏まえて出した上で、その次は財源の確保になる。建設か既存施設の改修か、いずれにしても大きな予算がかかるため、国や府の補助金を要望していくことになる。企業誘致については、文化芸術活動に理解のある企業が亀岡で一緒にやろうというようにお声掛けいただければ大変ありがたい話ではある。企業版ふるさと納税の制度もあるので、そういった財源も検討していく必要もある。まだ、亀岡市として答えを出していないが、実際に動くときにはそういったことも念頭に置いて進めていきたい。

<松山副委員長>

亀岡市が全部建てるのは厳しいと思っている。京都府の考え方も今のタイミングで一定確認しておく必要もあると考えているので、引き続きよろしく願います。

<木村委員>

先ほど外国籍の方のいる世帯とあったが、結婚されて配偶者が日本国籍となっている場合はどうか。

<文化国際課長>

外国人として登録されていて、登録カードを持ってきていただく方に限る。

<生涯学習部長>

今回のクーポンは世帯単位で配布するので、基本的には使用可能店舗でクーポンの利用をしていただくのが原則である。

<浅田委員長>

他にないか。

<生涯学習部長>

さきほど、三上議員から質問のあった陸上競技場における、トラックと観客席の距離であるが、最小のところで1.9メートルである。

(質疑終了)

11:15

(生涯学習部 退室)

(休憩)

11:15~11:25

(総務部 入室)

11:25~

【総務部】

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

総務部長 あいさつ

各課長 説明

11:38

《質疑》

なし

(総務部 退室)

(会計管理室 入室)

11:40~

【会計管理室】

(1) 第4号議案 財産区有財産の処分について

会計管理室長 あいさつ
財産管理課長 説明

11:43

《質疑》

なし

(会計管理室 退室)

(休憩)

11:45~13:00

(教育部 入室)

13:00~

【教育部】

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

教育部長 あいさつ
各課長 説明

13:10

《質疑》

<三上委員>

34ページの図書館費の説明欄が書いてないが、もう一度説明を。

<図書館長>

読書フェスティバルの経費として、予算編成時はふるさと力向上基金繰入金の歳入を充当していたが、コミュニティ助成事業の採択がされたので、財源を付け替えた。

<石野委員>

デジタル文化資料館(仮称)構築事業に会計年度任用職員報酬とあるが、人は決まっているのか。

<歴史文化財課長>

まだ決まっていない。6月補正予算可決後から募集等開始する。

<石野委員>

1人の採用か。

<歴史文化財課長>

そうである。

<三上委員>

業務委託先もまだ決まっていないのか。

<歴史文化財課長>

先ほどの会計年度任用職員の人数の訂正で、1名と答えたが2名である。三上委員の質問について、業務委託先も決まっていない。

<三上委員>

デジタル文化資料館（仮称）の構築事業について、月例の常任委員会での資料と同じでよいか。

<歴史文化財課長>

同じである。

<三上委員>

この事業は、観光誘客やかめおか霧の芸術祭、SDGsなど他と所管がまたがっていて、文化資料館で全部を進めるとなると大変である。文化財の整理や発掘の業務もあり、これらをデジタル化していだけでもかなりの作業となる。今回、会計年度任用職員として、他の所管の業務に精通している方が来て、SDGsや観光戦略など一緒に進めていくことになるのか。

<歴史文化財課長>

そもそもこの事業は、文化財をデジタル化して保存していくことがスタートである。現在、文化財保存の計画を立てており、保存するだけではなく、地域への活用を盛り込んだ地域計画を作成している。文化財を守ってだけではなく、観光部局とも連携し、観光資源として多くの方に亀岡に来ていただき、地域消費を増やす取組にしていきたい。

<三上委員>

基本は文化財の保護、保全であって、他部局にまたがっている点は業務委託先に任せる形となるのか。

<歴史文化財課長>

現在、ソフト面とハード面に分けて業務委託を考えており、プロポーザルの中で、知識のある事業者に提案していただき、進めていきたいと思っている。

<三上委員>

そもそもこのデジタル田園都市国家構想の採択に当たって、どのような形で申請したのか。というのは、申請にいろいろ盛り込んだ結果、思った以上に2億円もの採択がなされたのか、いきさつを知りたい。

<歴史文化財課長>

デジタル田園都市国家構想における国の方針を受け、文化資料館のデジタル化に係る機材や、文化財を保存しておく収蔵庫などの積み上げを行った結果、2億円まで事業費が膨れ上がったが、採択を得たところである。

<三上委員>

前の委員会で提供のあったラボ、プラットフォーム、メタバースの記載された資料をもとに限度額いっぱい2億円で申請したところ、採択されたという経過でよいか。

<歴史文化財課長>

その資料は、当初国に申請したときから考え方は変わっていない。2億円については、1,000万円を超えるような3Dの高精細のプリンター、スキャナーなど高額な機材もあるが、限度額の中での要求を行った。

<三上委員>

文化資料館の本来の役割や業務にお金は使っていただき、他の部分に職員の手が取ら

れないように進めていただきたい。

<木村委員>

業務委託料が1億2,790万円、建設事業関係の委託料が900万、使用料が800万円となっているが、次年度以降に補助金はないのか。

<歴史文化財課長>

国庫補助は、今年度までであり、今後、プロポーザルを実施し、来年度以降の運営に関して、ノウハウのある事業者からアドバイスをいただき、経費のかからない方法で進めていけるよう考えていく。

<木村委員>

今年システムを立ち上げ、後は市職員が運営していくのか。

<歴史文化財課長>

ECサイトというものがあり、インターネット上でふるさと納税や物品の販売ができるようなので、民間事業者に運営していただきながら収益を得る取組も検討する。

<木村委員>

今年度は国からの交付金2億円で賄えるが、次年度以降の構想はどうか。

<歴史文化財課長>

軌道に乗るまでは市の経費が必要と考えている。

<木村委員>

次年度以降の経費の見込みはしているか。

<教育部長>

今後、発掘や寄託される文化財も出てくるため、それらをデジタル化していく費用は当然必要であり、サーバーの管理に関しても、データ量によって金額も変動するため、今年のプロポーザルにより、継続して安定的な事業が行えるよう、手法を探っていく。

<木村委員>

新規文化財のデジタル化経費は仕方ないが、維持管理の費用はどうか。

<教育部長>

維持管理の費用について、プロポーザルの中で提案を受けて検討していく。

<木村委員>

できるだけ経費がかからないようにしてもらいたい。

<三上委員>

先ほど歳入はデジタル田園都市国家構想交付金が2億円と言ったが、それは1億円でコロナ対策交付金が1億円の合計2億円であったか。

<歴史文化財課長>

そうである。

<三上委員>

いずれにしても税金としてかなりの費用を使用するため、市民福祉の増進に貢献する使い方を願う。

<松山副委員長>

継続的に収益を上げていかななくてはならない。集客見込みなど、今後の見通しがあるか。

<歴史文化財課長>

インターネット上にあげ、最終的には亀岡市に実際に人を呼び込みたいと思っている。かめおか霧の芸術祭の話も出たが、芸術家の作品や亀岡の観光物品、明智光秀のグッズなどをインターネットで売り出すなど、観光とコラボして観光人口を増やしていく。

<齊藤委員>

韓国では、仮想空間を教育に使って政治を学んでおり、非常に進んだ取組をしているので、教育面でも有効に活用していただきたい。

<木村委員>

学校運営経費増の記念事業について、1校当たり10万円でよいか

<教育部長>

1学校当たり10万円の計50万円である。

<山本委員>

給食経費について、物価高騰により原材料等が上がるため、地方創生臨時交付金を活用し、各家庭の給食費の値上げを据え置きされるところだが、もしこの補助がなければ給食の単価は幾ら上がるか。

<学校給食センター所長>

現在の給食費単価250円から、20円程度の増と見込んでいる。

<山本委員>

今回の補正予算には上がってないが、中学校選択制デリバリー弁当について、原材料高騰の影響は同じだと思うが、値上げはされないか。

<学校教育課長>

中学校選択制デリバリー弁当は、事業者と協議し値上げせずに今の品質は保つことができるかと回答を得ている。

<山本委員>

質は担保されるところで安心したが、量も今までと同じく変えないように要望する。

<松山副委員長>

デジタル文化資料館について、業務委託料などの詳細な内訳資料はあるか。

<歴史文化財課長>

詳細資料は手元にないため、後ほど提出する。

(質疑終了)

13:42

(教育部 退室)

4 討論～採決 延期

<浅田委員長>

生涯学習部から、本日中に追加資料の提出ができないとのことである。討論～採決はどうか。

<木村委員>

予算のことなので、資料を確認してから討論・採決すべきである。

<浅田委員長>

今木村委員から、資料確認後に討論・採決してはどうかとの意見があったがそのようにしてよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

それでは、予備日の6月23日、午前10時から委員会を開催し、追加資料をもとに生涯学習部及び教育部の補正予算審議を実施する。

(休憩)

13:45～14:00

5 行政報告

14:00～

【生涯学習部】

(1) 建物収去土地明渡等請求事件について

(生涯学習部・総務部 入室)

生涯学習部長 あいさつ
人権啓発課長 説明

14:06

《質疑》

<木村委員>

この判決で、使用貸借が認められたが、今後いつまでその状態か。

<総務課長>

山惣製材所の建物が使用に耐えない状態となるか、事業を停止されるなど、状況に変化があったときに交渉ができる。

<木村委員>

それまでは手をつけられないということか。

<総務課長>

そうである。

<木村委員>

無償での使用を市が口頭で認めたと聞くと、そうなのか。

<人権啓発課長>

口頭での使用貸借を認めたわけではなく、黙示の使用権が認められた。

<木村委員>

実際に無償で使っていたため、契約書がなくても裁判ではそのように判断されたということか。

<人権啓発課長>

そうである。

<木村委員>

もともと勝つ見込みで裁判をしたと思うが、なぜこのような結果になったのか。

<総務課長>

山惣製材所は口頭での使用貸借許可があると主張され、使用され始めたのがかなり前であり、市としてひっくり返すような証拠や書類がなく、このような結果になってしまった。

<木村委員>

この訴訟は、勝つか負けるかは別として、状況をはっきりさせるために始めたのか。

<総務課長>

議決いただき、当初は勝てるという見込みで裁判を始めたが、進める中で先ほど言ったとおり証拠も書類もなく、この判決となったが、結果的に所有権は亀岡市にあり、相手に使用貸借権を認めるという点が司法によりクリアになった。

<木村委員>

基本的に訴訟する前に勝つ根拠をもって始めると思う。大江橋法律事務所の弁護士が担当していて、相手は弁護士がいなくてなぜ負けるのか。これからも訴訟はあると思うが、勝つ根拠をしっかりとって臨まないといけないと思うが、どうか。

<総務部長>

当初から相手方は特段の主張もなく、個人的に負けるとは思っていなかったが、裁判所が現状を変更させるのを嫌ったことが一番の原因だと思っている。今後、裁判をする際は、十分作戦を練って対処する。

<三上委員>

そもそもこの案件をずっと放置してきたことと、証拠がないという点において、この20数年間に何があったのか、なぜ生涯学習部が所管しているのかを含めてもう一回説明願う。

<人権啓発課長>

訴訟に至った経過として、亀岡市は昭和49年度から保津町小集落地区改良事業を実施、そして昭和62年度から大年団地周辺整備事業計画に基づく府道バイパス工事、市道改良工事の一環として、保津町セイシカ1-1、2-4、2-5、2-8、16-1及び保津町下大年47の土地にある製材所の移転を計画したが、交渉がまとまらず移転に至らなかった。その後、平成8年頃に山惣が製材所事業の継続を目的に、自己資金で擁壁工事と盛土を実施してからは、平成22年3月頃まで市と山惣の間に特段協議はなかった。その後、亀岡市が平成30年7月に市長が山惣を訪問し、市有地の整理に関する協議を重ねてきたが、提案を山惣が拒否し協議は決裂したという経過である。

<三上委員>

市の土地が複雑に入りこんでおり、そういう場所に製材所があった。それをしっかり整理しないまま明渡しを要求したが、のまなかったということではいか。

<人権啓発課長>

今回の土地について、亀岡市が交換等で所有権を取得したが、それまでに工場等が立っており、市の所有地として土地利用の解決を図ろうとしたものである。

<三上委員>

今回の土地の件のように、うやむやな形で行われてきた例が数多くあると思う。今回整理しようとした亀岡市の姿勢は評価されることで、当然だと思いが長年の歴史的な経緯により曖昧にしてきたため、裁判で勝てないことが分かった。今後に生かしていかなければいけないと感じるが、どうか。

<生涯学習部長>

この件に関して、裁判の中で書類が残っていない点も指摘され、不適切な対応がされてきた点を反省し、土地に関しては司法の判断が明確にされたので、今後の対応については気を逃さず亀岡市として主張すべきところは主張して交渉していきたい。

(質疑終了)

14:25

(生涯学習部・総務部 退室)

【教育部】

(1) 学校規模適正化の取組について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ
教育総務課長 説明

14:31

《質疑》

<三上委員>

東・西別院町の生徒が、スムーズに来年度から南桑中学校へ通学してもらえるよう準備されていると思うが、帰りのスクールバスで、部活動をする生徒としない生徒で帰る時間が違うがどのように対応するのか。

<学校教育課長>

バスは時間を変えて2本出す。

<三上委員>

来年度、南桑中学校の先生が家庭訪問や生徒指導で家庭に行かなければならないこともあり、編入に当たり今一度環境づくりを願うが、どうか。

<教育部次長>

1学期に6回の交流学习を予定しており、そのたびに両校の先生と教育委員会とが打ち合わせることとし、生徒の不安軽減に取り組んでいる。

<木村委員>

育親ブロックについて、令和6年から義務教育学校が開講予定であるが、なぜ仮校舎でスタートするのか。

<教育総務課長>

過去の議論の中では、令和8年4月の新校舎竣工と同時という案もあったが、子どもたちにとって、複式学級の解消も含め、より良い教育環境の提供として、ハードの出来上がりを待つのではなく、ソフトの部分を先にスタートさせ、令和8年4月に移転する予定である。

<木村委員>

仮校舎を本梅小学校に建てると運動場がなくなるが、青野小学校の運動場に行くのか。

<教育総務課長>

体育ができる範囲は残す予定であり、部活動などは青野小学校などの運動場を使用する。

<木村委員>

育親中学校の運動場は小中一貫校にして広さは足りるのか。

<教育総務課長>

かなりの面積があり、十分足りる。

<三上委員>

先ほど、課長が複式学級の解消などより良い教育環境を目指すと言ったが、複式学級が悪いものであるように聞こえる。複式学級には、違う学年の児童を担当するという特別の課題はあるものの、悪い環境である根拠はない。担当される先生のことを考えていただき、発言には注意いただきたい。

(質疑終了)

14:45

(教育部 退室)

6 陳情・要望について

- (1) 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情(別紙1)
- (2) 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情(別紙2)

- (3) 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情（別紙3）
- (4) 非核・平和施策に関する要望書（別紙4）
- (5) 中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情（別紙5）

<浅田委員長>

それぞれ、別添のとおり、郵送受理しているが、取扱いについて意見はあるか。

<三上委員>

聞き置く程度でよいと思う。

<浅田委員長>

聞き置く程度としてよいか。

— 全員了 —

14:48

7 その他について

- (1) 議会だよりの掲載事項について

<浅田委員長>

議会だよりの掲載事項はどうするか。

<齊藤委員>

予備日の採決後に議論してはどうか。

<浅田委員長>

そのようにしてよいか。

— 全員了 —

- (2) 他都市先進地視察について

<浅田委員長>

他都市先進地行政視察等に関して事務局から説明させる。

事務局 行程表に基づき説明

<浅田委員長>

それでは、行程表のとおり、実施することでお願います。

また、事前に各委員から質問事項をいただき、別添のとおりまとめているが、この内容でよいか。

— 全員了 —

- (3) 次回の日程について

・6月23日（木）午前10時から

散会 ~14:58

